

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-143401  
(P2016-143401A)

(43) 公開日 平成28年8月8日(2016.8.8)

(51) Int.Cl.  
G06Q 30/02 (2012.01)

F I  
G06Q 30/02 150

テーマコード(参考)  
5L049

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2015-21509 (P2015-21509)  
(22) 出願日 平成27年2月5日(2015.2.5)

(71) 出願人 513117860  
株式会社ウェルトップ  
福岡県福岡市城南区樋井川5丁目36-4  
5  
(74) 代理人 100114627  
弁理士 有吉 修一朗  
(74) 代理人 100182501  
弁理士 森田 靖之  
(74) 代理人 100190975  
弁理士 遠藤 聡子  
(74) 代理人 100194984  
弁理士 梶原 圭太  
(72) 発明者 井上 英敏  
福岡県福岡市城南区樋井川五丁目36番4  
5号 株式会社ウェルトップ内  
Fターム(参考) 5L049 BB08

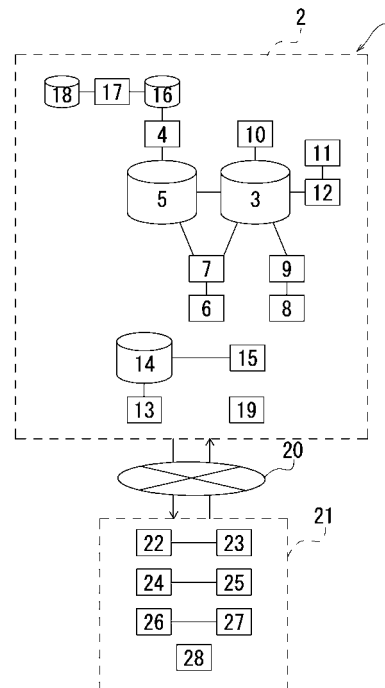
(54) 【発明の名称】 広告システムおよび広告情報受信プログラム

(57) 【要約】

【課題】 広告効果を向上させることができる、広告システムおよび広告情報受信プログラムを提供する。

【解決手段】 広告システム1は、サーバ2と、スマートフォン21とを備える。サーバ2は、マイボックス画面表示用信号受信部6がマイボックス画面表示用信号を受信した場合に、広告情報データベース3が記録した広告情報の中から、登録広告主情報データベース5が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、登録広告主情報に対応するスマートフォン識別情報を有するスマートフォン21へ送信可能な特定広告情報送信部7を有する。スマートフォン21は、マイボックス画面表示用信号送信部24がマイボックス画面表示用信号を送信した場合に、登録広告主情報送信部23が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を、サーバ2から受信してマイボックス画面に表示可能特定広告情報受信表示部25を有する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

広告情報を記録可能な広告情報記録部と、

該広告情報記録部が記録した広告情報の広告主に関する情報である広告主情報が、ユーザ端末に登録された情報であることを示す登録広告主情報を、同ユーザ端末の識別情報であるユーザ端末識別情報と対応させて同ユーザ端末から受信可能な登録広告主情報受信部と、

該登録広告主情報受信部が受信した前記登録広告主情報および前記ユーザ端末識別情報を記録可能な登録広告主情報記録部と、

前記ユーザ端末の第 1 の画面の表示を行なうための信号である第 1 の画面表示用信号を同ユーザ端末から受信可能な第 1 の画面表示用信号受信部と、

該第 1 の画面表示用信号受信部が前記第 1 の画面表示用信号を受信した場合に、前記広告情報記録部が記録した広告情報の中から、前記登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、同登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末へ送信可能な特定広告情報送信部と、

前記ユーザ端末の第 2 の画面の表示を行なうための信号である第 2 の画面表示用信号を同ユーザ端末から受信可能な第 2 の画面表示用信号受信部と、

該第 2 の画面表示用信号受信部が前記第 2 の画面表示用信号を受信した場合に、前記広告情報記録部が記録した広告情報を前記ユーザ端末へ送信可能な一般広告情報送信部とを有するサーバを備える

広告システム。

## 【請求項 2】

前記サーバは、前記登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報が更新された場合に、同登録広告主情報に対応する広告情報が更新されたことを示し、かつ、同登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末に前記第 1 の画面表示用信号の送信を促す更新告知情報を同ユーザ端末へ送信可能な更新告知情報送信部を有する

請求項 1 に記載の広告システム。

## 【請求項 3】

前記サーバは、ユーザ端末の位置情報を受信可能なユーザ端末位置情報受信部と、該ユーザ端末位置情報受信部が前記位置情報を受信した場合に、同位置情報に対応する地域の広告情報を前記ユーザ端末へ送信可能な地域広告情報送信部とを有する

請求項 1 または請求項 2 に記載の広告システム。

## 【請求項 4】

前記サーバは、広告主の店舗の予約に関する情報である予約情報を受信可能な予約情報受信部と、

該予約情報受信部が受信した前記予約情報を記録可能な予約情報記録部とを有する

請求項 1、請求項 2 または請求項 3 に記載の広告システム。

## 【請求項 5】

前記サーバは、前記予約情報記録部が記録した前記予約情報に含まれる予約日時に、同予約情報に含まれる店舗に関する広告情報を、予約したユーザのユーザ端末へ送信可能な予約店舗広告情報送信部を有する

請求項 4 に記載の広告システム。

## 【請求項 6】

前記サーバは、前記ユーザ端末識別情報を含むユーザ情報を記録可能なユーザ情報記録部を有する

請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4 または請求項 5 に記載の広告システム。

## 【請求項 7】

前記サーバは、前記広告主情報が前記ユーザ端末の登録を解除されたことを示す解除広告主情報を、同ユーザ端末のユーザ端末識別情報と対応させて同ユーザ端末から受信可能

10

20

30

40

50

な解除広告主情報受信部と、

該解除広告主情報受信部が受信した前記解除広告主情報および前記ユーザ端末識別情報を記録可能な解除広告主情報記録部とを有する

請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4、請求項 5 または請求項 6 に記載の広告システム。

【請求項 8】

前記サーバは、前記ユーザ端末が前記広告情報を選択したことを示す広告選択情報を同ユーザ端末から受信可能な広告選択情報受信部を有する

請求項 1、請求項 2、請求項 3、請求項 4、請求項 5、請求項 6 または請求項 7 に記載の広告システム。

【請求項 9】

ユーザ端末にインストールされて、同ユーザ端末に、  
 広告情報の広告主に関する情報である広告主情報を登録可能な広告主情報登録機能と、  
 該広告主情報登録機能が登録した広告主情報である登録広告主情報を、前記ユーザ端末の識別情報であるユーザ端末識別情報と対応させて送信可能な登録広告主情報送信機能と、

前記ユーザ端末の第 1 の画面の表示を行なうための信号である第 1 の画面表示用信号を送信可能な第 1 の画面表示用信号送信機能と、

該第 1 の画面表示用信号送信機能が前記第 1 の画面表示用信号を送信した場合に、前記登録広告主情報送信機能が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を送信先から受信して前記第 1 の画面に表示可能な特定広告情報受信表示機能と、

前記ユーザ端末の第 2 の画面の表示を行なうための信号である第 2 の画面表示用信号を送信可能な第 2 の画面表示用信号送信機能と、

該第 2 の画面表示用信号送信機能が前記第 2 の画面表示用信号を送信した場合に、広告情報を送信先から受信して前記第 2 の画面に表示可能な一般広告情報受信表示機能とを付与する

広告情報受信プログラム。

【請求項 10】

前記ユーザ端末に、前記広告主情報登録機能が登録した登録広告主情報に関する情報であることを示す識別情報を前記第 2 の画面または検索結果の画面に表示可能な登録広告主識別情報表示機能を付与する

請求項 9 に記載の広告情報受信プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は広告システムおよび広告情報受信プログラムに関する。詳しくは、例えばスマートフォンへ広告情報を配信する広告システム、および広告情報を受信するために、例えばスマートフォンにインストールされる広告情報受信プログラムに係るものである。

【背景技術】

【0002】

スマートフォンは、フィーチャーフォンと呼ばれる従来型の携帯電話と同様に、現代人にとってなくてはならないツールとなっており、購買行動プロセスにおいても、大きな影響を与えている。

【0003】

そして、スマートフォンを所有する人が増える傾向にある中、スマートフォンへ広告情報を配信するスマートフォン広告が増えている。

ここで、スマートフォン広告は、あらかじめ決められたタイミングや、提供者の都合の良いときに、ユーザに商品やサービスの情報を伝えるプッシュ型の広告である。

【0004】

このようなプッシュ型の広告に関するシステムとして、様々な技術が提案されている。

10

20

30

40

50

例えば特許文献 1 には、配信エリアを限定可能なワイヤレスシステム、無線 LAN、携帯電話網などを利用して、配信可能エリアにいる者が所有する携帯端末へ、広告情報をプッシュ型で配信するシステムが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2011-253510 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献 1 に記載のシステムは、配信可能なエリアにいる全員が所有する携帯端末へ広告情報を配信するので、携帯端末の所有者にとって興味のある広告情報が、興味のない広告情報に埋もれてしまい、広告効果があまり良くなかった。

また、広告情報が提供されることを煩わしく思う者に対しては、逆に広告効果が低下してしまっていた。

【0007】

本発明は、以上の点に鑑みて創案されたものであり、広告効果を向上させることができる、広告システムおよび広告情報受信プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するために、本発明の広告システムは、広告情報を記録可能な広告情報記録部と、該広告情報記録部が記録した広告情報の広告主に関する情報である広告主情報が、ユーザ端末に登録された情報であることを示す登録広告主情報を、同ユーザ端末の識別情報であるユーザ端末識別情報と対応させて同ユーザ端末から受信可能な登録広告主情報受信部と、該登録広告主情報受信部が受信した前記登録広告主情報および前記ユーザ端末識別情報を記録可能な登録広告主情報記録部と、前記ユーザ端末の第 1 の画面の表示を行なうための信号である第 1 の画面表示用信号を同ユーザ端末から受信可能な第 1 の画面表示用信号受信部と、該第 1 の画面表示用信号受信部が前記第 1 の画面表示用信号を受信した場合に、前記広告情報記録部が記録した広告情報の中から、前記登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、同登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末へ送信可能な特定広告情報送信部と、前記ユーザ端末の第 2 の画面の表示を行なうための信号である第 2 の画面表示用信号を同ユーザ端末から受信可能な第 2 の画面表示用信号受信部と、該第 2 の画面表示用信号受信部が前記第 2 の画面表示用信号を受信した場合に、前記広告情報記録部が記録した広告情報を同ユーザ端末へ送信可能な一般広告情報送信部とを有するサーバを備える。

【0009】

ここで、広告情報記録部が記録した広告情報の広告主に関する情報である広告主情報が、ユーザ端末に登録された情報であることを示す登録広告主情報を、このユーザ端末の識別情報であるユーザ端末識別情報と対応させて、このユーザ端末から受信可能な登録広告主情報受信部によって、ユーザが興味を持った結果としてユーザ端末に登録された登録広告主情報を収集することができる。

【0010】

また、登録広告主情報受信部が受信した登録広告主情報およびユーザ端末識別情報を記録可能な登録広告主情報記録部によって、登録広告主情報を一括管理することができる。

【0011】

また、第 1 の画面表示用信号受信部が第 1 の画面表示用信号を受信した場合に、広告情報記録部が記録した広告情報の中から、登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、この登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末へ送信可能な特定広告情報送信部によって、ユーザが第 1 の画面を表示させた場合には、ユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報をユーザに見せることがで

10

20

30

40

50

きる。

【0012】

また、第2の画面表示用信号受信部が第2の画面表示用信号を受信した場合に、広告情報記録部が記録した広告情報をユーザ端末へ送信可能な一般広告情報送信部によって、ユーザが第2の画面を表示させた場合には、ユーザの興味に関係なく、幅広く広告情報をユーザに見せることができる。

【0013】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報が更新された場合に、登録広告主情報に対応する広告情報が更新されたことを示し、かつ、登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末に第1の画面表示用信号の送信を促す更新告知情報をユーザ端末へ送信可能な更新告知情報送信部を有するものとすることができる。

10

【0014】

この場合、ユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報が更新されたことをユーザに知らせることができると共に、ユーザをすぐに第1の画面に誘導してユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報をユーザに見せることができる。

【0015】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、ユーザ端末の位置情報を受信可能なユーザ端末位置情報受信部と、ユーザ端末位置情報受信部が前記位置情報を受信した場合に、位置情報に対応する地域の広告情報をユーザ端末へ送信可能な地域広告情報送信部とを有するものとすることができる。

20

【0016】

この場合、ユーザに検索させることなく、ユーザ端末を携帯したユーザが位置する場所の近くの広告情報をユーザへ見せることができる。

【0017】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、広告主の店舗の予約に関する情報である予約情報を受信可能な予約情報受信部と、予約情報受信部が受信した予約情報を記録可能な予約情報記録部とを有するものとすることができる。

【0018】

この場合、広告主の予約受付の負担を軽減できる。

30

【0019】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、予約情報記録部が記録した予約情報に含まれる予約日時に、予約情報に含まれる店舗に関する広告情報を、予約したユーザのユーザ端末へ送信可能な予約店舗広告情報送信部を有するものとすることができる。

【0020】

この場合、ユーザの予約忘れを防止できると共に、開店中の多忙時でも、来店したユーザの端末へ広告情報をリアルタイムで送信できる。

【0021】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、ユーザ端末識別情報を含むユーザ情報を記録可能なユーザ情報記録部を有するものとすることができる。

40

【0022】

この場合、ユーザの嗜好を解析したり、ユーザ情報記録部をアンケート機能に活用したりすることができる。

【0023】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、広告主情報がユーザ端末の登録を解除されたことを示す解除広告主情報を、このユーザ端末のユーザ端末識別情報と対応させて、このユーザ端末から受信可能な解除広告主情報受信部と、解除広告主情報受信部が受信した解除広告主情報およびユーザ端末識別情報を記録可能な解除広告主情報記録部とを有するものとすることができる。

【0024】

50

この場合、登録を解除された広告主に対して問題がある可能性を提示でき、また、ユーザがシステムに対して不満を抱いている可能性を、サーバ管理者が把握しやすい。

【0025】

また、本発明の広告システムにおいて、サーバは、ユーザ端末が広告情報を選択したことを示す広告選択情報をユーザ端末から受信可能な広告選択情報受信部を有するものとすることができる。

【0026】

この場合、広告情報の詳細を見たユーザの数が判るので、広告情報に含まれる店舗に来店したユーザの数との比率が判り、広告情報の検討を行なうことができる。

【0027】

また、上記の目的を達成するために、本発明の広告情報受信プログラムは、ユーザ端末にインストールされて、同ユーザ端末に、広告情報の広告主に関する情報である広告主情報を登録可能な広告主情報登録機能と、該広告主情報登録機能が登録した広告主情報である登録広告主情報を、前記ユーザ端末の識別情報であるユーザ端末識別情報と対応させて送信可能な登録広告主情報送信機能と、前記ユーザ端末の第1の画面の表示を行なうための信号である第1の画面表示用信号を送信可能な第1の画面表示用信号送信機能と、該第1の画面表示用信号送信機能が前記第1の画面表示用信号を送信した場合に、前記登録広告主情報送信機能が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を送信先から受信して前記第1の画面に表示可能な特定広告情報受信表示機能と、前記ユーザ端末の第2の画面の表示を行なうための信号である第2の画面表示用信号を送信可能な第2の画面表示用信号送信機能と、該第2の画面表示用信号送信機能が前記第2の画面表示用信号を送信した場合に、広告情報を送信先から受信して前記第2の画面に表示可能な一般広告情報受信表示機能とを付与する。

【0028】

ここで、広告情報の広告主に関する情報である広告主情報を登録可能な広告主情報登録機能によって、ユーザは、自分が興味を持った広告主をユーザ端末に登録しておくことができる。

【0029】

また、第1の画面表示用信号送信機能が第1の画面表示用信号を送信した場合に、登録広告主情報送信機能が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を送信先から受信して第1の画面に表示可能な特定広告情報受信表示機能によって、ユーザは、ユーザ端末の第1の画面を表示させた場合に、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報を見ることができる。

【0030】

また、第2の画面表示用信号送信機能が第2の画面表示用信号を送信した場合に、広告情報を送信先から受信して第2の画面に表示可能な一般広告情報受信表示機能によって、ユーザは、ユーザ端末の第2の画面を表示させた場合に、自分の興味に関係なく、幅広く広告情報を見ることができる。

【0031】

また、本発明の広告情報受信プログラムにおいて、ユーザ端末に、広告主情報登録機能が登録した登録広告主情報に関する情報であることを示す識別情報を第2の画面または検索結果の画面に表示可能な登録広告主識別情報表示機能を付与するものとすることができる。

【0032】

この場合、ユーザは、自分が興味を持っていない広告主に対応する広告情報と、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報とが一緒に表示されていても、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報を見つけやすい。

【発明の効果】

【0033】

本発明に係る広告システムは、広告効果を向上させることができる。

10

20

30

40

50

本発明に係る広告情報受信プログラムは、広告効果を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】本発明を適用した広告システムの構成の一例を示す概略図である。

【図2】本発明を適用した広告システムにおける店舗登録のための検索結果の画面の一例を示す概略図である。

【図3】本発明を適用した広告システムにおける更新告知バナーが表示された画面からマイボックス画面への切り替わりの一例を示す概略図である。

【図4】本発明を適用した広告システムにおけるホーム画面の一例を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0035】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明し、本発明の理解に供する。

【0036】

図1は、本発明を適用した広告システムの構成の一例を示す概略図である。

図1に示す本発明の広告システム1は、サーバ2と、サーバ2とインターネット20を介して通信可能なスマートフォン21とを備える。

【0037】

ここで、インターネットは通信回線の一例である。スマートフォンは、本発明の広告システムを利用するユーザが所持するユーザ端末の一例である。

【0038】

また、サーバ2は、広告情報を記録可能な広告情報データベース3を有する。

ここで、広告情報データベースは広告情報記録部の一例である。また、広告情報にはクーポン情報や、求人情報などが含まれるものとする。

【0039】

また、本発明の広告システムが対象とする広告情報の広告主には、飲食店、美容室、学習塾などの店舗を展開する事業主のみならず、人材を求めている企業も含まれる。

【0040】

また、サーバ2は、登録広告主情報受信部4を有する。

ここで、登録広告主情報受信部4は、広告情報データベース3が記録した広告情報の広告主に関する情報である広告主情報が、スマートフォン21に登録された情報であることを示す登録広告主情報を、スマートフォン21の識別情報であるスマートフォン識別情報と対応させてスマートフォン21から受信可能である。

【0041】

また、サーバ2は、登録広告主情報データベース5を有する。

ここで、登録広告主情報データベースは登録広告主情報記録部の一例である。

また、登録広告主情報データベース5は、登録広告主情報受信部4が受信した登録広告主情報およびスマートフォン識別情報を記録可能である。

【0042】

すなわち、登録広告主情報データベース5は、受信した登録広告主情報を、同じく受信したスマートフォン識別情報と対応させて記録可能である。

【0043】

また、サーバ2は、マイボックス画面表示用信号受信部6を有する。

ここで、マイボックス画面表示用信号受信部は第1の画面表示用信号受信部の一例である。

【0044】

また、マイボックス画面表示用信号受信部6は、スマートフォン21のマイボックス(MyBox)画面の表示を行なうための信号であるマイボックス画面表示用信号をスマートフォン21から受信可能である。

また、マイボックス画面は、第1の画面の一例であり、スマートフォン21に登録され

10

20

30

40

50

た広告主情報に対応する広告情報のみを表示するための画面である。

【0045】

また、サーバ2は、特定広告情報送信部7を有する。

ここで、特定広告情報送信部7は、マイボックス画面表示用信号受信部6がマイボックス画面表示用信号を受信した場合に、広告情報データベース3が記録した広告情報の中から、登録広告主情報データベース5が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、この登録広告主情報に対応するスマートフォン識別情報を有するスマートフォン21へ送信可能である。

【0046】

また、サーバ2は、ホーム画面表示用信号受信部8を有する。

ここで、ホーム画面表示用信号受信部は第2の画面表示用信号受信部の一例である。

【0047】

また、スマートフォン21のホーム画面の表示を行なうための信号であるホーム画面表示用信号をスマートフォン21から受信可能である。

また、ホーム画面は、第2の画面の一例であり、スマートフォン21に登録された広告主情報に対応する広告情報と、スマートフォン21に登録されていない広告主情報に対応する広告情報とを表示するための画面である。

【0048】

また、サーバ2は、一般広告情報送信部9を有する。

ここで、一般広告情報送信部9は、ホーム画面表示用信号受信部8がホーム画面表示用信号を受信した場合に、広告情報データベース3が記録した広告情報をスマートフォン21へ送信可能である。

【0049】

すなわち、一般広告情報送信部9は、スマートフォン21に登録された広告主情報に対応する広告情報と、スマートフォン21に登録されていない広告主情報に対応する広告情報の両方を、スマートフォン21へ送信可能である。

【0050】

また、サーバ2は、更新告知情報送信部10を有する。

ここで、更新告知情報送信部10は、登録広告主情報データベース5が記録した登録広告主情報に対応する広告情報が更新された場合に、この登録広告主情報に対応する広告情報が更新されたことを示し、かつ、この登録広告主情報に対応するスマートフォン識別情報を有するスマートフォン21にマイボックス画面表示用信号の送信を促す更新告知情報をスマートフォン21へ送信可能である。

【0051】

すなわち、更新告知情報は、スマートフォン21へ送信されて、例えばスマートフォン21の待受画面にバナー形式で表示される情報である。

また、更新告知情報は、待受画面に表示された状態でユーザに指先やペン先などで軽く叩かれる(タップされる)ことで、マイボックス画面表示用信号をスマートフォン21に送信させる情報である。

【0052】

また、サーバ2は、スマートフォン21の位置情報を受信可能なスマートフォン位置情報受信部11を有する。

【0053】

ここで、スマートフォン21の位置情報は、例えばGPS(Global Positioning System=全地球測位システム)を構成する複数のGPS衛星から提供される信号を受信して検出される。

また、スマートフォン位置情報受信部は、ユーザ端末位置情報受信部の一例である。

【0054】

また、サーバ2は、地域広告情報送信部12を有する。

ここで、地域広告情報送信部12は、スマートフォン位置情報受信部11がスマートフ

10

20

30

40

50



オン 2 1 の位置情報を受信した場合に、この位置情報に対応する地域の広告情報をスマートフォン 2 1 へ送信可能である。

【 0 0 5 5 】

また、サーバ 2 は、広告主の店舗の予約に関する情報である予約情報を受信可能な予約情報受信部 1 3 を有する。

また、サーバ 2 は、予約情報受信部 1 3 が受信した予約情報を記録可能な予約情報データベース 1 4 を有する。ここで、予約情報データベースは予約情報記録部の一例である。

【 0 0 5 6 】

また、予約情報には、店舗の予約日時、予約店舗の場所、予約者名、予約人数などが含まれる。

また、広告主が、人材を求める企業であれば、予約情報には面接の日時や場所、会社説明会の日時や場所が含まれるものとする。

【 0 0 5 7 】

また、サーバ 2 は、予約店舗広告情報送信部 1 5 を有する。

ここで、予約店舗広告情報送信部 1 5 は、予約情報データベース 1 4 が記録した予約情報に含まれる予約日時に、予約情報に含まれる店舗に関する広告情報を、予約したユーザのスマートフォン 2 1 へ送信可能である。

【 0 0 5 8 】

また、サーバ 2 は、スマートフォン識別情報を含むユーザ情報を記録可能なユーザ情報データベース 1 6 を有する。

ここで、ユーザ情報データベースはユーザ情報記録部の一例である。

また、ユーザ情報は具体的には例えば、本発明の広告システムを利用するユーザの性別および年齢、このユーザが所持するスマートフォンの識別情報、このユーザが所持するスマートフォンのメールアドレスである。

【 0 0 5 9 】

また、サーバ 2 は、解除広告主情報受信部 1 7 を有する。

ここで、解除広告主情報受信部 1 7 は、広告主情報がスマートフォン 2 1 の登録を解除されたことを示す解除広告主情報を、スマートフォン 2 1 のスマートフォン識別情報と対応させてスマートフォン 2 1 から受信可能である。

【 0 0 6 0 】

また、サーバ 2 は、解除広告主情報受信部 1 7 が受信した解除広告主情報およびスマートフォン識別情報を記録可能な解除広告主情報データベース 1 8 を有する。

ここで、解除広告主情報データベースは解除広告主情報記録部の一例である。

【 0 0 6 1 】

すなわち、解除広告主情報データベース 1 8 は、受信した解除広告主情報を、同じく受信したスマートフォン識別情報と対応させて記録可能である。

【 0 0 6 2 】

また、サーバ 2 は、広告選択情報受信部 1 9 を有する。

ここで、広告選択情報受信部 1 9 は、スマートフォン 2 1 が広告情報を選択したことを示す広告選択情報をスマートフォン 2 1 から受信可能である。

【 0 0 6 3 】

また、スマートフォン 2 1 は、本発明の広告システムを利用するために、本発明の広告情報受信プログラムがインストールされたユーザ端末である。

【 0 0 6 4 】

また、スマートフォン 2 1 は、広告情報の広告主に関する情報である広告主情報を登録可能な広告主情報登録部 2 2 を備える。

ここで、広告主情報登録部 2 2 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 2 1 に付与した広告主情報登録機能に相当する。

【 0 0 6 5 】

また、スマートフォン 2 1 は、登録広告主情報送信部 2 3 を備える。

10

20

30

40

50

ここで、登録広告主情報送信部 23 は、広告主情報登録部 22 が登録した広告主情報である登録広告主情報を、スマートフォン 21 の識別情報であるスマートフォン識別情報と対応させてサーバ 2 へ送信可能である。

【0066】

また、登録広告主情報送信部 23 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した登録広告主情報送信機能に相当する。

【0067】

また、スマートフォン 21 は、マイボックス画面表示用信号送信部 24 を備える。

ここで、マイボックス画面表示用信号送信部 24 は、スマートフォン 21 のマイボックス画面の表示を行なうための信号であるマイボックス画面表示用信号をサーバ 2 へ送信可能である。

10

マイボックス画面は第 1 の画面の一例である。

【0068】

また、マイボックス画面表示用信号送信部 24 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した第 1 の画面表示用信号送信機能に相当する。

【0069】

また、スマートフォン 21 は、特定広告情報受信表示部 25 を備える。

ここで、特定広告情報受信表示部 25 は、マイボックス画面表示用信号送信部 24 がマイボックス画面表示用信号を送信した場合に、登録広告主情報送信部 23 が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を、送信先であるサーバ 2 から受信してマイボックス画面に表示可能である。

20

【0070】

すなわち、特定広告情報受信表示部 25 は、スマートフォン 21 に登録された広告主情報に対応する広告情報のみを、サーバ 2 から受信してマイボックス画面に表示可能である。

【0071】

また、特定広告情報受信表示部 25 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した特定広告情報受信表示機能に相当する。

【0072】

また、スマートフォン 21 は、ホーム画面表示用信号送信部 26 を備える。

30

ここで、ホーム画面表示用信号送信部 26 は、スマートフォン 21 のホーム画面の表示を行なうための信号であるホーム画面表示用信号をサーバ 2 へ送信可能である。

ホーム画面は、第 2 の画面の一例である。

【0073】

また、ホーム画面表示用信号送信部 26 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した第 2 の画面表示用信号送信機能に相当する。

【0074】

また、スマートフォン 21 は、一般広告情報受信表示部 27 を備える。

ここで、一般広告情報受信表示部 27 は、ホーム画面表示用信号送信部 26 がホーム画面表示用信号を送信した場合に、広告情報を送信先であるサーバ 2 から受信してホーム画面に表示可能である。

40

【0075】

すなわち、一般広告情報受信表示部 27 は、スマートフォン 21 に登録された広告主情報に対応する広告情報と、スマートフォン 21 に登録されていない広告主情報に対応する広告情報の両方を、サーバ 2 から受信してホーム画面に表示可能である。

【0076】

また、一般広告情報受信表示部 27 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した一般広告情報受信表示機能に相当する。

【0077】

また、スマートフォン 21 は、登録広告主識別情報表示部 28 を備える。

50

ここで、登録広告主識別情報表示部 28 は、広告主情報登録部 22 が登録した登録広告主情報に関する情報であることを示す識別情報をホーム画面または検索結果の画面に表示可能である。

【0078】

また、登録広告主識別情報表示部 28 は、本発明の広告情報受信プログラムがスマートフォン 21 に付与した登録広告主識別情報表示機能に相当する。

【0079】

また、本発明の広告情報受信プログラムは、広告主の店舗の予約情報をサーバ 2 へ送信可能な予約情報送信機能を付与することもできる。

この場合、ユーザは、店舗に電話することなく、簡単に店舗を予約でき、また、店舗の店員が、開店前で電話を受け取れないという不具合も解消できる。

【0080】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしも更新告知情報送信部を有していなくてもよい。

【0081】

しかし、本発明の広告システムのサーバが更新告知情報送信部を有していれば、ユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報が更新されたことをユーザに知らせることができると共に、ユーザをすぐに第 1 の画面に誘導してユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報をユーザに見せることができるので好ましい。

【0082】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしもユーザ端末位置情報受信部と地域広告情報送信部とを有していなくてもよい。

【0083】

しかし、本発明の広告システムのサーバがユーザ端末位置情報受信部と地域広告情報送信部を有していれば、ユーザに検索させることなく、ユーザ端末を携帯したユーザが位置する場所の近くの広告情報をユーザへ見せることができるので好ましい。

【0084】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしも予約情報受信部と予約情報記録部を有していなくてもよい。

【0085】

しかし、本発明の広告システムのサーバが予約情報受信部と予約情報記録部を有していれば、広告主の予約受付の負担を軽減できるので好ましい。

【0086】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしも予約店舗広告情報送信部を有していなくてもよい。

【0087】

しかし、本発明の広告システムのサーバが予約店舗広告情報送信部を有していれば、ユーザの予約忘れを防止できると共に、開店中の多忙時でも、来店したユーザの端末へ広告情報をリアルタイムで送信できるので好ましい。

【0088】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしもユーザ情報記録部を有していなくてもよい。

【0089】

しかし、本発明の広告システムのサーバがユーザ情報記録部を有していれば、ユーザの嗜好を解析したり、ユーザ情報記録部をアンケート機能に活用したりすることができるので好ましい。

【0090】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしも解除広告主情報受信部と解除広告主情報記録部を有していなくてもよい。

【0091】

10

20

30

40

50

しかし、本発明の広告システムのサーバが解除広告主情報受信部と解除広告主情報記録部を有していれば、登録を解除された広告主に対して問題がある可能性を提示でき、また、ユーザがシステムに対して不満を抱いている可能性を、サーバ管理者が把握しやすいので好ましい。

【0092】

また、本発明の広告システムのサーバは、必ずしも広告選択情報受信部を有していなくてもよい。

【0093】

しかし、本発明の広告システムのサーバが広告選択情報受信部を有していれば、広告情報の詳細を見たユーザの数が判るので、広告情報に含まれる店舗に来店したユーザの数との比率が判り、広告情報の検討を行なうことができるので好ましい。

10

【0094】

また、本発明の広告情報受信プログラムは、必ずしも登録広告主識別情報表示機能をユーザ端末に付与しなくてもよい。

【0095】

しかし、本発明の広告情報受信プログラムが、登録広告主識別情報表示機能をユーザ端末に付与すれば、ユーザは、自分が興味を持っていない広告主に対応する広告情報と、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報とが一緒に表示されていても、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報を見つけやすいので好ましい。

20

【0096】

次に、本発明の広告システムをユーザが利用するときの流れを説明する。

ユーザは、ユーザ自身が所持するスマートフォン21に、本発明の広告情報受信プログラムをダウンロードしてインストールする。

【0097】

そして、ユーザが、インストールされた本発明の広告情報受信プログラムを起動すると、スマートフォン21はホーム画面を表示しようとする。

【0098】

その際、スマートフォン21のホーム画面表示用信号送信部26が、スマートフォン21のホーム画面の表示を行なうための信号であるホーム画面表示用信号をサーバ2へ送信する。

30

【0099】

一方、サーバ2のホーム画面表示用信号受信部8は、ホーム画面表示用信号をスマートフォン21から受信する。

また、サーバ2の一般広告情報送信部9は、ホーム画面表示用信号受信部8がホーム画面表示用信号を受信した場合に、広告情報データベース3が記録した広告情報をスマートフォン21へ送信する。

【0100】

そして、スマートフォン21の一般広告情報受信表示部27は、広告情報をサーバ2から受信してホーム画面に表示する。

【0101】

また、広告情報を見たユーザは、気に入った広告情報があれば、その広告情報の広告主情報をスマートフォン21に登録する。

40

すなわち、スマートフォン21の広告主情報登録部22が広告主情報を登録する。

【0102】

また、本発明の広告情報受信プログラムは、スマートフォン21に検索機能も付与する。

従って、ユーザは、例えば広告主である店舗を、エリアやジャンルを条件として検索し、その検索結果に基づいて広告主情報を登録することもできる。

【0103】

図2は、本発明を適用した広告システムにおける店舗登録のための検索結果の画面の一

50

例を示す概略図である。

店舗登録のための検索を行なった時点で、すでに登録されている店舗がある場合、図 2 に示すように、すでに登録されている店舗の名称を表示する領域に、広告主情報登録部 2 2 が登録した登録広告主情報に関する情報であることを示す登録広告主識別記号 2 9 が表示される。

【0104】

そして、スマートフォン 2 1 の登録広告主情報送信部 2 3 は、広告主情報登録部 2 2 が登録した広告主情報である登録広告主情報を、スマートフォン 2 1 の識別情報であるスマートフォン識別情報と対応させてサーバ 2 へ送信する。

【0105】

また、サーバ 2 の登録広告主情報受信部 4 は、登録広告主情報を、スマートフォン識別情報と対応させてスマートフォン 2 1 から受信する。

【0106】

そして、サーバ 2 の登録広告主情報データベース 5 は、登録広告主情報受信部 4 が受信した登録広告主情報を、スマートフォン識別情報と対応させて記録する。

【0107】

すなわち、ユーザが広告主情報をスマートフォン 2 1 に登録すれば、併せてサーバ 2 の登録広告主情報データベース 5 も広告主情報を記録するのである。

【0108】

また、ユーザが、このように広告主情報をスマートフォン 2 1 に登録した後に、スマートフォン 2 1 の画面上に表示された、マイボックス画面を表示するための専用アイコンをタップする。

【0109】

すると、スマートフォン 2 1 のマイボックス画面表示用信号送信部 2 4 は、マイボックス画面表示用信号をサーバ 2 へ送信する。

【0110】

また、サーバ 2 のマイボックス画面表示用信号受信部 6 は、マイボックス画面表示用信号をスマートフォン 2 1 から受信する。

【0111】

そして、サーバ 2 の特定広告情報送信部 7 は、広告情報データベース 3 が記録した広告情報の中から、登録広告主情報データベース 5 が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、この登録広告主情報に対応するスマートフォン識別情報を有するスマートフォン 2 1 へ、選別した広告情報を送信する。

【0112】

また、サーバ 2 の登録広告主情報データベース 5 が記録した登録広告主情報に対応する広告情報が更新されると、サーバ 2 の更新告知情報送信部 1 0 は、この登録広告主情報に対応する広告情報が更新されたことを示し、かつ、この登録広告主情報に対応するスマートフォン識別情報を有するスマートフォン 2 1 にマイボックス画面表示用信号の送信を促す更新告知情報をスマートフォン 2 1 へ送信する。

【0113】

図 3 は、本発明を適用した広告システムにおける更新告知バナーが表示された画面からマイボックス画面への切り替わりの一例を示す概略図である。

サーバ 2 の更新告知情報送信部 1 0 が更新告知情報をスマートフォン 2 1 へ送信すると、図 3 の上部に示すように、スマートフォン 2 1 の待受画面に更新告知情報が更新告知バナー 3 0 として表示される。

【0114】

そして、ユーザが、待受画面に表示された更新告知バナー 3 0 を指先やペン先などで軽く叩くと、スマートフォン 2 1 のマイボックス画面表示用信号送信部 2 4 がサーバ 2 へマイボックス画面表示用信号を送信する。

【0115】

10

20

30

40

50

その後は、サーバ2の特定広告情報送信部7が、登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、スマートフォン21へ、選別した広告情報を送信する。

すると、スマートフォン21は広告情報を受信して、図3の下部に示すように、マイボックス画面に表示する。

【0116】

図4は、本発明を適用した広告システムにおけるホーム画面の一例を示す概略図である。

ホーム画面を表示させる時点で、すでに登録されている店舗がある場合、図4に示すように、すでに登録されている店舗に関する広告情報を表示する領域に、広告主情報登録部22が登録した登録広告主情報に関する情報であることを示す登録広告主識別記号29Aが表示される。

【0117】

また、ホーム画面の上部には、複数の画面を切り替えるためのタブが表示されるようにすることもできる。

また、複数の画面には、例えば、求人および不動産以外の様々なジャンルの広告情報が表示される「すべて」の画面、飲食に関する広告情報のみが表示される「グルメ」の画面、不動産に関する広告情報のみが表示される「住まい」の画面、求人に関する広告情報のみが表示される「働く」の画面がある。

そして、「すべて」、「グルメ」、「住まい」、「働く」などの文字が表示されたタブが、それぞれの画面に付けられている。

【0118】

また、ユーザは、タブを直接タップしたり、画面を指で触れた後に、はじくようにサッと動かしたり（フリックしたり）することで、例えば「すべて」の画面から「住まい」の画面へ切り替えることができる。

【0119】

また、ホーム画面の上部には様々なジャンル名が記されたタブが表示されているので、例えばグルメに興味があってグルメに関する広告情報を見ているユーザが、他のジャンルに属する広告情報を見る可能性が高まる。

従って、他のジャンルに属する広告主の新規客獲得の可能性が高まる。すなわち、相乗効果を期待できる。

【0120】

ユーザ端末の例としてスマートフォンを挙げて説明しているが、ユーザ端末としてフィーチャーフォンと呼ばれる従来型の携帯電話を用いても、本発明の広告システムを利用できることは勿論である。

【0121】

また、広告主は、図示していない広告主端末を介してサーバ2にアクセスし、IDとパスワードを入力して、広告主用の管理ページにログインできる。

そして、広告主は、広告主用の管理ページにログインすることで、QRコード（登録商標）などの二次元コードを発行したり、広告情報をユーザのスマートフォン21へ送信する日時を細かく設定したりできる。

【0122】

ここで、二次元コードは、ユーザがスマートフォン21を使って広告主情報を登録するためのものである。

【0123】

すなわち、サーバ2は、スマートフォン21への広告主情報登録を支援可能な二次元コードを発行可能な二次元コード発行部を有することができる。

【0124】

また、二次元コードを発行することで、広告主は、広告主の店舗内や、facebook（登録商標）などのソーシャルネットワーキングサービスのサイトに二次元コードを貼り付けて、インターネットを通じてユーザに登録を促すことができる。

10

20

30

40

50

## 【0125】

また、広告主の中において、店舗の店長やオーナーには、サーバ管理者からログイン用のIDとパスワードが付与される。

そして、店舗の店長またはオーナーは、広告主用の管理ページにログインし、広告主用の管理ページを介して、従業員やスタッフがログインするためのログイン用のIDとパスワードを、従業員やスタッフごとに発行したり、従業員やスタッフのIDとパスワードを取消したりすることができる。

## 【0126】

また、従業員やスタッフごとにログイン用のIDとパスワードが付与されるので、例えば従業員Aと従業員Bに、一週間ごとに広告情報を編集および配信させることで、従業員Aと従業員Bを競い合わせ、従業員の売上意識を向上させて売上を伸ばしたり、従業員の愛社精神を養ったりすることができる。

さらに、編集した広告情報を通して、店長やオーナーは、従業員が店舗のことをどう思っているかを知ることができると共に、従業員の良さも知ることができる。

## 【0127】

また、店舗の店長またはオーナーが、従業員やスタッフのIDとパスワードを取消することができるので、例えば辞めた従業員やスタッフが、外部からログインして悪意ある行動を行なおうとしても、未然に防ぐことができる。

## 【0128】

また、広告主は、広告主用の管理ページを介して、サーバ2の登録広告主情報データベース5が記録した複数のユーザ端末識別情報に対応する複数のスマートフォン21宛に、広告主が主催するイベント情報などをプッシュ送信することができる。

## 【0129】

ここで、イベント情報などがスマートフォン21宛にプッシュ送信されると、スマートフォン21の待受画面には、イベント情報などが届いたことを示すバナーが表示される。

そして、ユーザが、このバナーを指先やペン先などで軽く叩くと、スマートフォン21はマイボックス画面表示用信号をサーバ2へ送信する。

従って、このようなイベント情報はマイボックス画面に表示される。

## 【0130】

また、広告主は、広告主用の管理ページを介して、一斉送信する日時を指定することもできる。

## 【0131】

また、広告主は、広告主用の管理ページを介して、サーバ2の登録広告主情報データベース5が記録したユーザ端末識別情報に対応するスマートフォン21から、プッシュ送信されたイベント情報などに対するユーザの意見情報などを受信することができる。

## 【0132】

すなわち、サーバ2は、広告主情報をユーザ端末に登録したユーザである登録済ユーザのユーザ端末との間で情報交換可能な情報交換部を有することができる。

## 【0133】

また、ユーザは、スマートフォン21にダウンロードした本発明の広告情報受信プログラムを使って、サーバ2から送信されてきたイベント情報などに対する意見情報をサーバ2へ返信することができる。

また、広告主は、広告主用の管理ページを介して、ユーザがイベント情報などに返信することができるように設定したり、返信することができないように設定したりすることができる。

## 【0134】

また、サーバ2は、未登録ユーザのユーザ端末のみへ、広告情報データベース3が記録した広告情報を送信可能な未登録ユーザ用広告情報送信部を有することができる。

## 【0135】

ここで、未登録ユーザは、本発明の広告情報受信プログラムをインストール済みである

10

20

30

40

50

が広告主情報をユーザ端末に登録していないユーザである。

また、例えば広告主情報 A をユーザ端末に登録しているが、広告主情報 B についてはユーザ端末に登録していないユーザも、広告主情報 A 以外については未登録ユーザと言える。

従って、未登録ユーザ用広告情報送信部は、この場合、広告主情報 A 以外の広告主情報に対応する広告情報を送信することになる。

【0136】

また、広告主は、広告主用の管理ページを介して、広告情報データベース 3 が記録した広告情報を編集したり、未登録ユーザ用広告情報送信部の送信日時を設定したりできる。

また、広告主は、編集した広告情報を投稿する、すなわち広告情報データベース 3 に正式に記録させる前にプレビューで確認することもできる。

【0137】

また、未登録ユーザ用広告情報送信部から送信された広告情報は、スマートフォン 2 1 の待受画面に例えばバナー表示される。

そして、ユーザが、このバナーを指先やペン先などで軽く叩くことで、スマートフォン 2 1 のホーム画面表示用信号送信部 2 6 がサーバ 2 へホーム画面表示用信号を送信する。

そして、スマートフォン 2 1 の一般広告情報受信表示部 2 7 は、広告情報をサーバ 2 から受信してホーム画面に表示する。

【0138】

このような未登録ユーザ用広告情報送信部によって、未登録ユーザをターゲットとした広告情報を配信でき、さらに、登録済ユーザには未登録ユーザ用広告情報送信部から送信されないので登録済ユーザに煩わしさを感じさせることがない。

その結果、登録済ユーザの数や、一ユーザ端末当たりの登録広告主情報の数を増加させることができると共に、登録済ユーザが登録広告主情報を削除したり、本発明の広告情報受信プログラムをアンインストールしたりすることを抑制できる。

【0139】

また、サーバ管理者は、管理者用の管理ページにログインして、登録広告主情報データベース 5 が記録した、特定の登録広告主情報に対するユーザ端末識別情報の数を把握することができる。

すなわち、サーバ管理者は、特定の広告主を登録したユーザの数を把握できる。

【0140】

従って、サーバ管理者は、特定の広告主を登録できるユーザの人数がそれぞれ異なる様々な料金プランを設定できる。

【0141】

また、サーバ管理者は、管理者用の管理ページを介して、広告情報データベース 3 が記録している広告情報が属するジャンルのタブを表示させたり、広告情報データベース 3 が記録していない広告情報が属するジャンルのタブを隠したりすることができる。

なお、タブを隠した場合、タブが付された画面自体も表示されなくなる。

【0142】

また、サーバ管理者は、管理者用の管理ページを介して、ユーザ端末に表示されるアイコンの色を変更したり、アイコンの表示または非表示を設定したりできる。

【0143】

また、サーバ管理者は、検索条件の一つであるエリアやジャンルを、管理者用の管理ページを介して、追加、削除および細分化することができる。

【0144】

また、サーバ 2 は、登録人数告知部を有することができる。

ここで、登録人数告知部は、特定の登録広告主情報に対するユーザ端末識別情報の数と、その登録広告主情報に含まれる広告主が契約した料金プランで定められた数との差が所定の値に到達した場合に、登録広告主情報データベース 5 が記録したユーザ端末識別情報の数が、契約した料金プランで定められた数に到達しそうであることを示す情報を、広告

10

20

30

40

50



主端末に送信可能である。

【0145】

契約した料金プランで定められた数に到達しそうであることを示す情報を、広告主端末に送信することで、サーバ管理者は料金プランの変更を広告主に促しやすくなる。

【0146】

以上のように、本発明の広告システムのサーバが、登録広告主情報を、ユーザ端末識別情報と対応させて、ユーザ端末から受信可能な登録広告主情報受信部を有するので、ユーザが興味を持った結果としてユーザ端末に登録された登録広告主情報を収集することができる。

【0147】

また、本発明の広告システムのサーバが、第1の画面表示用信号を受信した場合に、広告情報記録部が記録した広告情報の中から、登録広告主情報記録部が記録した登録広告主情報に対応する広告情報を選別して、この登録広告主情報に対応するユーザ端末識別情報を有するユーザ端末へ送信可能な特定広告情報送信部を有するので、ユーザが第1の画面を表示させた場合には、ユーザが興味を持つ広告主に対応する広告情報をユーザに見せることができる。

【0148】

従って、本発明の広告システムは、興味のある広告情報を、興味のない広告情報に埋もれさせにくくなり、広告効果を向上させることができる。

【0149】

また、本発明の広告情報受信プログラムは、ユーザ端末に、広告主情報を登録可能な広告主情報登録機能を付与するので、ユーザは、自分が興味を持った広告主をユーザ端末に登録しておくことができる。

【0150】

また、本発明の広告情報受信プログラムは、ユーザ端末に、第1の画面表示用信号送信機能が第1の画面表示用信号を送信した場合に、登録広告主情報送信機能が送信した登録広告主情報に対応する広告情報を送信先であるサーバから受信して第1の画面に表示可能な特定広告情報受信表示機能を付与するので、ユーザは、ユーザ端末の第1の画面を表示させた場合に、自分が興味を持つ広告主に対応する広告情報を見ることができる。

【0151】

従って、本発明の広告情報受信プログラムは、興味のある広告情報を、興味のない広告情報に埋もれさせにくくなり、広告効果を向上させることができる。

【0152】

また、ユーザ端末識別情報をサーバへ送信すると共に、ユーザ情報データベースがユーザ情報を記録しているので、ユーザの年齢、性別、登録人数、離脱率、開封率などの統計情報を解析することができる。

【0153】

また、サーバは、ユーザ端末の位置情報を受信して、位置情報に対応する地域の広告情報をユーザ端末へ送信するので、ユーザは検索しなくても、自分がいる場所の近くの店舗の情報を知ることができる。

【符号の説明】

【0154】

- 1 広告システム
- 2 サーバ
- 3 広告情報データベース
- 4 登録広告主情報受信部
- 5 登録広告主情報データベース
- 6 マイボックス画面表示用信号受信部
- 7 特定広告情報送信部
- 8 ホーム画面表示用信号受信部

10

20

30

40

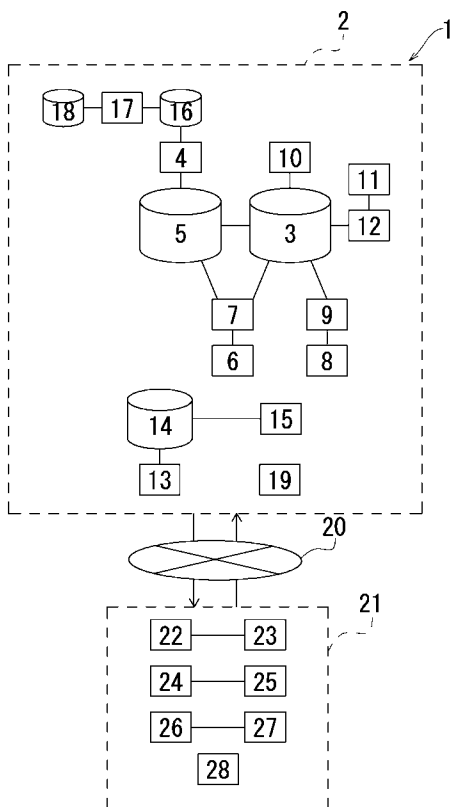
50

- 9 一般広告情報送信部
- 10 更新告知情報送信部
- 11 スマートフォン位置情報受信部
- 12 地域広告情報送信部
- 13 予約情報受信部
- 14 予約情報データベース
- 15 予約店舗広告情報送信部
- 16 ユーザ情報データベース
- 17 解除広告主情報受信部
- 18 解除広告主情報データベース
- 19 広告選択情報受信部
- 20 インターネット
- 21 スマートフォン
- 22 広告主情報登録部
- 23 登録広告主情報送信部
- 24 マイボックス画面表示用信号送信部
- 25 特定広告情報受信表示部
- 26 ホーム画面表示用信号送信部
- 27 一般広告情報受信表示部
- 28 登録広告主識別情報表示部
- 29 登録広告主識別記号
- 29 A 登録広告主識別記号
- 30 更新告知パナー

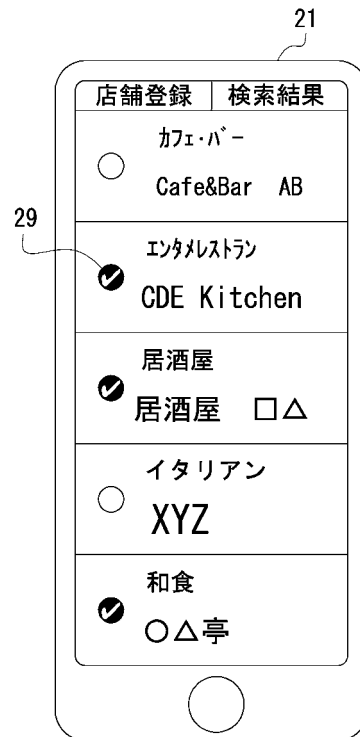
10

20

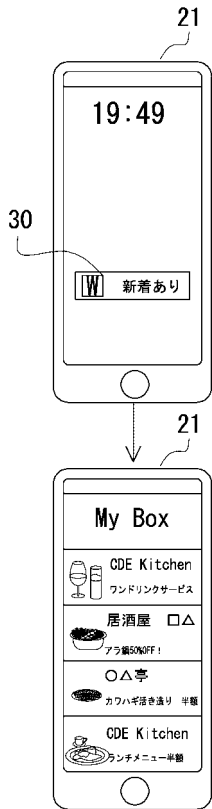
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

